

コード	201020302
記入日	H25.11.8

新規事業評価表【事前評価】

課コード	113
課名	環境課
課長名	平田 竹喜
担当者	堤田 勝

作成年度	平成 25 年度
------	----------

評価対象事業名称	上五島火葬場改修事業
----------	------------

事業種類	継続事業
事業期間	平成 26 年度 ~ 平成 29 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	2	政策名称	安全、便利、快適な生活環境づくり	款コード	4
施策コード	201	施策名称	しまの自然とともに生きる環境づくり	項コード	1
基本事業コード	20102	基本事業名称	環境保全活動の推進	目コード	4
事務事業コード	2010203	事務事業名称	火葬場管理費	細目コード	310
関連計画		法令・条例規則等	新上五島町火葬場条例		

計画 (PLAN)

対象：誰、何を対象にしているのか	対象指標：対象の大きさを表す指標			
(対象1) 町民	(対象指標1) 21,669人 (H25.11.1現在)			
(対象2) 年間火葬件数	(対象指標2) 320件 (H24実績)			
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入	活動指標：事務事業の活動量を表す指標			
・上五島火葬場は、稼働開始 (H8) から15年以上が経過し、施設等の老朽化しており、利便性の向上及び長寿命化を図る必要がある。また、若松ひ奈良尾火葬場は、平成30年度廃止を前提として、上五島火葬場の炉の増設を行い維持管理経費の削減を図る。(平成25年度基本設計済) →平成26年度：実施設計 →平成27年度：焼却炉 1 炉増設、休憩室改修 ほか →平成28年度：既設焼却炉 1 号炉の改修 →平成29年度：既設焼却炉 2 号炉の改修	(活動指標名称) (活動指標数値) (指標積算根拠) (目標達成年度)			
	① 上五島火葬場改修実施設計委託	1.0式		平成26年度
	② 上五島火葬場改修工事	100%	実施事業費÷計画事業費	平成29年度
目的：何をしたいのか	成果指標：目的の達成度を表す指標			
・上五島火葬場の施設改修 (2 炉体制から 3 炉体制に増設等) を行い、施設及び設備の充実を図るとともに、利便性の向上及び施設の長寿命化を行い、安定的な利用を図る。また、若松火葬場、奈良尾火葬場については、平成30年度廃止を前提として調整し、維持管理経費などの削減を図ることを目的としている。	(成果指標名称) (成果指標数値) (指標積算根拠) (目標達成年度)			
	① 利便性の向上及び施設の長寿命化	-	-	平成29年度
	② 維持管理経費の削減	年間1,800千円	2施設の廃止 月150千円×12月	平成30年度以降

実施 (DO)

	単位	全体計画		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度以降
		H 26 ~ H 29								
活動指標	① 式	1.0			1.0					
	② 式				3.4	57.2	19.7	19.7		
成果指標	①									
	②									
総事業費 C (A+B)	千円	358,300			12,700	204,200	70,700	70,700		
直接事業費 A	千円	355,500			12,000	203,500	70,000	70,000		
人件費 B	千円	2,800			700	700	700	700		
内訳	従事職員数	人	0.4		0.1	0.1	0.1	0.1		
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円								
	県補助金	千円								
	起債	千円	337,700		11,400	193,300	66,500	66,500		
	その他	千円								
一般財源	千円	20,600		1,300	10,900	4,200	4,200			

評価 (CHECK)

評価項目	内 容
・事業の緊急性・必要性はありますか。	上五島火葬場については、平成8年度の稼働開始から15年以上が経過し、電気・空調設備等は特に老朽化が進行、火葬炉についても全面改修の時期となっている。また、若松火葬場・奈良尾火葬場を廃止を前提とした上五島火葬場の火葬炉の増設は必要不可欠であると同時に、本施設の長寿命化を図ることが必要である。
・事業の対象・目的は適切ですか。	上五島火葬場については、平成8年度の稼働開始から15年以上が経過し、電気・空調設備等は特に老朽化が進行、火葬炉についても全面改修の時期となっている。また、若松火葬場・奈良尾火葬場を廃止を前提とした上五島火葬場の火葬炉の増設は必要不可欠であると同時に、本施設の長寿命化を図ることが目的であり適切である。
・町が税金を投入して行う必要がありますか。	施設の管理者は町であり、火葬場の安定的利用及び利便性の向上のため行う必要がある。
1次評価 ・事業を行わない場合の影響はありますか。	若松火葬場及び奈良尾火葬場も老朽化しており、将来、安定的な利用ができなくなる恐れがあるため、早急な対応が必要である。
・事業費を削減できませんか。(費用対効果)	事業内容を精査することにより、事業費の削減については可能である。
・受益者負担は適正ですか。	火葬場使用料を徴収しており、適正である。
・類似事業との整理統合はできませんか。	類似事業はない。

2次評価	本事業は、利便性及び施設の安定的な利用を図るため、上五島火葬場の改修を行うことは必要と判断する。なお、若松及び奈良尾火葬場の廃止については、地元住民への説明・同意や議会への説明など対応したうえで、平成30年度の廃止を前提として火葬炉及び待合所の増設を実施すること。
-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3次評価 住民等の意見	
町の対応	

事業の方向性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1次</th> <th>2次</th> <th>3次</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> <td>計画どおりに事業を実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>事業内容を見直して事業を実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実施期間を見直して事業を実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>事業費を減額して事業を実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>類似事業と整理統合して実施する</td> </tr> </tbody> </table>	1次	2次	3次		●	●		計画どおりに事業を実施する				事業内容を見直して事業を実施する				実施期間を見直して事業を実施する				事業費を減額して事業を実施する				類似事業と整理統合して実施する	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1次</th> <th>2次</th> <th>3次</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>次年度以降に計画どおり実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>次年度以降に計画を見直して実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>次年度以降に類似事業と整理統合して実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>当分の間は実施しない</td> </tr> </tbody> </table>	1次	2次	3次					次年度以降に計画どおり実施する				次年度以降に計画を見直して実施する				次年度以降に類似事業と整理統合して実施する				当分の間は実施しない
	1次	2次	3次																																											
	●	●		計画どおりに事業を実施する																																										
				事業内容を見直して事業を実施する																																										
				実施期間を見直して事業を実施する																																										
				事業費を減額して事業を実施する																																										
			類似事業と整理統合して実施する																																											
1次	2次	3次																																												
			次年度以降に計画どおり実施する																																											
			次年度以降に計画を見直して実施する																																											
			次年度以降に類似事業と整理統合して実施する																																											
			当分の間は実施しない																																											

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。